

[報告第1号]

会 務 報 告

平成30年1月1日から平成30年12月31日までの会務の概況を、下記のとおり報告いたします。

平成31年2月18日

愛媛県町村会長 清水 雅文

記

◎ 会 議

1 総 会

(1) 定期総会

第71回定期総会は、2月19日午後零時30分から「松山全日空ホテル」で県内の9の町長並びに副町長、総務課長らのほか、全国町村会からの来賓出席を得て開催した。

総会は、清水会長のあいさつにはじまり、全国町村会長（代理・直江全国町村会行政部長）から来賓祝辞があった。

次いで、1月25日に「都道府県町村会正副会长交流会」で表彰された、自治功労者の稻本内子町長（町長3期）への表彰状と記念品が、清水会長から伝達された。

会議に入って清水会長が議長席に着き、（報告第1号）「平成29年本会会務報告」（報告第2号）「平成29年度本会一般会計補正予算（第1号）」を事務局から報告し一同了承。

つづいて、（議案第1号）「平成30年度事業計画」、（議案第2号）「平成30年度本会会費の分賦方法」、（議案第3号）「平成30年度本会一般会計予算」、（議案第4号）「平成30年度本会特別会計予算」の4議案を一括上程し、審議の結果、異議なく原案どおり議決され、午後1時30分閉会した。

(2) 愛媛県町村会と愛媛県町村議会議長会との意見交換会

午後5時から「松山全日空ホテル」で、愛媛県町村議会議長会との合同で開催した。清水会長のあいさつに始まり、来賓の中村愛媛県知事、毛利愛媛県議会議長の祝辞の後、来賓を囲んで意見交換会を行った。佐川副会長が閉会のことばを述べ、午後7時05分終了した。

2 臨時総会

○ 6月26日 「久万高原町消防本部」において開催した。

〈議事〉

- 1 (認定第1号) 平成29年度愛媛県町村会一般会計歳入歳出決算
 - 2 (認定第2号) 平成29年度愛媛県町村会特別会計歳入歳出決算
 - 3 (議案第1号) 平成29年度愛媛県町村会特別会計利益処分
 - 4 (議案第2号) 平成30年度愛媛県町村会一般会計補正予算
- 4議案について事務局から説明があり、協議の結果それぞれ認定または決定された。

3 役員会

○ 8月15日 平成30年度第1回開催

〈協議事項〉

- 1 平成30年7月豪雨災害に係る義援金（見舞金）の配分について
- 2 愛媛県町村会災害見舞金の交付について
- 3 愛媛県自治会館について
- 4 その他

4 全員連絡会

○ 2月8日 平成29年度第4回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
- 2 平成29年度愛媛県町村会一般会計補正予算（案）について
- 3 平成30年度事業計画及び本会会費の分賦方法並びに予算について
- 4 本会第71回定期総会について
- 5 愛媛県地方税滞納整理機構議會議員候補者の推薦について
- 6 愛媛県自治会館および愛媛県市長会事務局について
- 7 その他
 - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
 - (2) その他

〈報告事項〉

- (1) 愛媛県知事への出馬要請について
- (2) 日本自治体労働組合総連合（自治労連）愛媛県本部および全日本自治団体労働組合（自治労）愛媛県本部からの要請書について

○ 6月26日 平成30年度第1回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
- 2 ひめシェルター利用促進啓発の協力依頼について
- 3 狩猟者の確保・育成対策について
- 4 国の森林環境譲与税（仮称）による新たな森林管理システムの推進について
- 5 再犯防止推進法と再犯防止推進計画について
- 6 平成30年度町等公平事務委託経費の負担について

- 7 町長・議長合同海外地方行政調査（韓国）について
- 8 平成30年度四国四県町村長・議長大会について
- 9 サイクリングしまなみ2018について
- 10 愛媛県自治会館について

〈報告事項〉

- 1 平成31年度国的重要施策等に関する提案・要望活動について
- 2 全日本自治団体労働組合（自治労）愛媛県本部および日本自治体労働組合総連合（自治労連）愛媛県本部からの要請書について
- 3 宮城県町村会長より東日本大震災支援に対する感謝状の贈呈について
- 4 その他
 - (1) 「町イチ！村イチ！2019」の開催について
 - (2) 次回の本会全員連絡会開催について
 - (3) その他

○12月27日 平成30年度第2回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
- 2 農地中間管理機構関連農地整備事業等の推進について
- 3 道路整備の促進に係る全国大会等への出席について
- 4 ジェトロ愛媛貿易情報センターにかかる地元負担額の変更について
- 5 「愛媛県町村会振興基金に関する規程」の一部改正について
- 6 本会第72回定期総会について
- 7 海外地方行政調査（台湾）について
- 8 「町イチ！村イチ！2019」の開催について

〈報告事項〉

- 1 山本順三 国家公安委員長・国土強靭化・防災担当大臣との意見交換会について
- 2 愛媛県自治会館建替えについて（経過報告）
- 3 全日本自治団体労働組合（自治労）愛媛県本部および日本自治体労働組合総連合（自治労連）愛媛県本部からの要請書について
- 4 その他
 - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
 - (2) その他

5 四国四県町村長・議長大会

9月26日午後1時30分から、「徳島グランヴィリオホテル」に於いて、四国四県の連携をより強化するために、四国四県の町村長・議長ら160人が一堂に会して開かれた。

大会は、高橋徳島県町村議會議長会会长のことばがあり、「国歌斎唱」について、四国四県町村会・議長会を代表して後藤徳島県町村会長のあいさつのち、本県の清水町村会長が「宣言」を朗読し、決定。

次いで、飯泉徳島県知事、重清徳島県議會議長、荒木全国町村会長及び櫻井全国町村議會議長会会长ら各来賓の祝辞があった。

次に協議に入り、はじめに、議長に川村高知県町村議会議長会会長を選出。次いで各提出議題の審議に移り、本県の佐川砥部町長から「南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の充実・強化について」を説明、そのほか別項の議題について、各県代表からそれぞれ提案理由を説明し、審議の結果、いずれも採択され、次項の「決議（案）」を丸尾香川県町村会長代理が、「特別決議（案）」を古川徳島県町村会副会长が朗読して、同じく採択された。

なお、決議事項の実行運動方法等については、四県の町村会長並びに議長会会長に一任された。

次に、昨年、四国四県の魅力を発信するため共同アピールを行った「四国八十八箇所靈場と遍路道の世界遺産登録を目指して」についてを、本県の程内町村議会議長会会長が説明し、昨年に引き続き、実現に向けて積極的に活動を展開するよう、満場一致で決定された。

最後に、池田高知県町村会長から閉会のあいさつがあった。

閉会後、記念講演に移り、株式会社ときわ代表取締役社長の高畠富士子氏から「その場所で、暮らすこと、できること」と題して、講演があり、その後、株式会社メディアドゥホールディングス代表取締役社長執行役員CEOの藤田恭嗣氏から「私の地方創生への挑戦」と題して、講演があった。

《四国四県町村長・議長大会提出議題》

- 1 地方財政の充実・強化及び地方創生の推進について
- 2 医療・福祉施策の充実・強化について
- 3 南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の充実・強化について
- 4 四国地方の交通基盤等の整備促進について
- 5 農林水産業・地域の活力創造について

宣 言

四国の町村には、美しい山々や渓谷、そこから湧き立つ清流や、その清流に育まれた棚田、多島美の瀬戸内海、黒潮躍る太平洋など美しく豊かな自然と、四国八十八箇所靈場をはじめとする独自の歴史・文化に息づく地域特性があり、そこに生きる人々の自然と共生する暮らしぶりや、遍路文化を支える「お接待」のもてなしの心など、日本のふるさとの原風景が受け継がれている。

しかしながら、急速な少子・高齢化の進展、大都市圏への人口流出などにより、農林水産業をはじめとする地域経済のみならず、集落活動や地域文化の担い手不足など、地域の活力は低下の一途を辿っており、特に、中山間地域においては、買い物や移動手段といった生活面での不安も抱え、近い将来、集落の消滅さえ危惧されている。

この困難な状況を開拓すべく、国と地方は「地方の再生なくして日本の再生なし」という強い信念を持ち、地方独自の創意工夫や国・地方の緊密な連携のもと、人口減少の克服と地方創生の充実強化に総力を挙げて取り組んでいかなければならない。

我々、四国57町村長と議長は、“次代を担う若い世代をはじめ、住民誰もが夢や希望を抱き、明るい未来を語ることができる社会の実現”に向け、決意を新たに、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓うものである。

以上、宣言する。

平成30年9月26日

四国四県町村長・議長大会

決議

- 1 地方財政の充実・強化を図り、地方創生を推進すること
 - 1 医療・福祉施策を充実・強化すること
 - 1 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実・強化を図ること
 - 1 四国地方の交通基盤等を整備促進すること
 - 1 農林水産業の振興対策及び地域の活力創造を積極的に推進すること
- 以上、決議する。

平成30年9月26日

四国四県町村長・議長大会

参議院選挙における合区の解消に関する特別決議

日本国憲法が昭和22年に施行されて以来、二院制を探る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきたが、平成28年7月に憲政史上初の合区による選挙が実施された。

その結果、合区の対象となった4県では、投票率の低下や直接候補者と接する機会の減少、自県を代表する議員が出せないなどの合区を起因とした弊害が顕在化した。

合区に対しては、地方6団体の全団体において合区の早期解消を決議しており、合区問題の抜本的な解決は「地方の総意」でもある。

次期参議院議員選挙を来年に控え、7月18日に比例代表の一部に拘束名簿式を導入する改正公職選挙法が成立したが、合区の解消には至っていない。

については、早急に、憲法改正等により「合区の解消」を行い、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とすることを強く求める。

以上、決議する。

平成30年9月26日

四国四県町村長・議長大会

「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する共同アピール

「四国遍路」は、徳島・高知・愛媛・香川の4県をつなぐ空海ゆかりの八十八箇所霊場をループ状に巡る全長1,400kmの壮大な寺院巡礼である。

この巡礼は、古くから一般庶民に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれるおもてなしの心で支えている。

遍路の基となる「思想・信仰」、実践する「場」、さらにそれを支える地域の「お接待」の3者が一体となった「遍路文化」は、空海が四国霊場を開創したとされる西暦815年から、1200年余の長きにわたり脈々と受け継がれてきた。

こうした「遍路文化」に象徴される「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、日本国内、さらには世界的に見ても、普遍的価値のあるもので、人類全体の遺産として次代に引き継いでいくべきものであり、まさに、世界文化遺産にふさわしいものと考える。

四国の産官学民の関係団体は、平成22年3月に「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会を設立し、国から示された課題の解決に向けた取組みを進めてきた。その結果、これまでに四国各県において、一部の遍路道や札所寺院が史跡に

指定されたほか、今後の文化財保護計画についても策定してきたところである。

また、平成28年8月には、文化庁に対して構成資産の保護措置や普遍的価値の証明などを盛り込んだ提案書が再提出されてれている。

このため、国に対しては、「四国八十八箇所霊場と遍路道」を長大なエリアに及ぶ生きた文化遺産として、この文化遺産が効果的に保存・承継できるよう、世界遺産候補暫定一覧表へ早期に追加記載することを強く求めるものである。

今後、我々は、関係者との連携を強化し、一層の機運の醸成に積極的に取り組むとともに、すべての人を温かく受け入れてきた「四国遍路」の素晴らしさを幅広く周知するなど、世界遺産登録に向け、四国が一体となって取り組むことを強くアピールする。

平成30年9月26日

四国四県町村長・議長大会

6 副町長会

○11月9日午後2時30分から「愛媛県自治会館会議室」において秋季副町長会を開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 県市町振興課の千葉主幹から
 - ・被災地に対する人的支援等について
 - ・会計年度任用職員制度について
- (2) 各町からの提出議題について
- (3) 全国町村会災害対策費用保険制度について
- (4) 愛媛県町村会等について
- (5) その他
 - ・平成30年7月豪雨災害に係る義援金配分（案）について
 - ・愛媛県自治会館について
- (6) 次期開催地について

7 総務課長会議

○11月22日午後1時30分から「愛媛県自治会館会議室」において開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 県市町振興課の伊賀上主幹から
 - ・市町における人事行政について
 - ・自治体クラウドについて
- (2) 各町からの提出議題（情報交換テーマ）について
- (3) 全国町村会災害対策費用保険制度について
- (4) 愛媛県町村会等について
- (5) その他
 - ・平成30年7月豪雨災害に係る義援金配分（案）について
 - ・愛媛県自治会館について

8 その他の会議

(1) 系統町村会等開催会議

- 1月25日 (一財) 全国自治協会評議員会、全国町村会理事会・都道府県町村長会、全国町村職員生活協同組合総代会、都道府県町村会正副会長交流会
- 3月 8日~ 9日 都道府県町村会政務担当職員研修会
- 4月12日~13日 都道府県町村会事務局長会議及び事務局長研修会
- 23日 四国四県町村会長・事務局長会議
- 26日 西日本ブロック（中国・四国・九州地区）町村会長・事務局長による懇談会
- 27日 (一財) 全国自治協会第53回海外地方行政調査説明会、合区の早期解消促進大会、全国町村会政務調査会各委員会・全体会議、全国町村会理事会・都道府県町村長会
- 5月 8日~18日 第53回海外地方行政調査
- 10日~11日 災害共済事業等事務研修打合会
- 25日 全国町村会政調幹事会及び政調幹事会各委員会
- 6月14日 全国町村会政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議
- 15日 全国町村会政務調査会全体会議・各委員会
- 18日 本会会計監査
- 7月 4日 第53回海外地方行政調査団報告会
- 5日 全国町村会理事会・都道府県町村長会
- 8月 6日 四国四県町村会・町村議會議長会合同事務局長会議
- 9月 5日 災害共済事務連絡会議
- 5日~7日 岩手県内被災自治体視察
- 6日 全国町村会理事会・都道府県町村長会
- 13日~14日 災害共済関係事業等加入推進及び火災予防運動等関係事務打合会
- 15日 都市・農村共生社会創造シンポジウム2018
- 26日 平成30年度四国四県町村長・議長大会運営協議会
- 10月10日~11日 平成30年度地方自治制度講習会
- 19日 全国町村会理事会・都道府県町村長会、全国町村会政務調査会
- 26日 平成30年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打合会
- 11月15日 中国・四国各県町村会災害共済事務連絡会議
- 27日 全国町村会理事会・都道府県町村長会・全国町村長大会運営委員会、「町村の振興を考える会」意見交換懇談会
- 28日 全国町村長大会
- 12月 4日 全国町村会政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議
- 11日 自民党税制調査会勉強会
- 12日 再任用・退職手当・年金制度の実務研修会

20日 四国四県町村会事務連絡会議

(2) 各種関係会議

- 1月11日 平成29年度愛媛県新幹線導入促進期成同盟会担当者会議
26日 第9回愛媛県地域医療支援センター運営委員会
29日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 2月 2日 西日本建設業保証（株）平成30年保証事業審議会
6日 愛媛県人権教育協議会支部長及び加盟団体長会
9日 シンポジウム「新幹線で四国はこう変わる！」
13日 愛媛県献血推進計画策定検討委員会
20日 平成29年度第3回愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会
23日 愛媛県固定資産評価審議会
27日 交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部運営会議
28日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 3月 7日 地方分権改革・提案募集方式に関する全国ブロック説明会
14日 愛媛県農業信用基金協会平成29年度第4回理事会
20日 愛媛県社会福祉協議会第212回理事会
〃 平成29年度愛媛の森林基金理事会（第3回）
〃 松山空港利用促進協議会理事会
22日 平成29年度「えひめ移住交流促進協議会」第3回総会
23日 愛媛県医療審議会
〃 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第5回総会
24日 平成29年度愛媛県戦没者遺族大会
26日 愛媛県畜産協会平成29年度臨時総会
27日 平成29年度愛媛県国際交流協会第3回理事会
28日 平成29年度愛媛県観光物産協会第3回理事会
〃 平成29年度愛媛県廃棄物処理センター理事会（第4回）
〃 愛媛県町村監査委員協議会第18回定期総会
29日 愛媛県信用保証協会平成29年度第3回理事会
〃 内外情勢調査会松山支部懇談会
30日 四国一周サイクリング情報発信事業委託業務に係る企画提案型プロポーザル（プレゼンテーション）
31日 自由民主党愛媛県支部連合会第62回定期大会
- 4月11日 愛・野球博実行委員会の設立総会及び第1回実行委員会
16日 サイクリング情報発信・誘客促進事業委託業務に係る企画提案型プロポーザル（プレゼンテーション）
19日 内外情勢調査会松山支部懇談会
26日 愛媛県人権対策協議会第58回定期大会
- 5月 2日 愛媛県廃棄物処理センター平成29年度事業報告及び収支決算の事務監査
7日 愛媛県廃棄物処理センター平成29年度事業報告及び収支決算の監査

- 16日 内外情勢調査会松山支部懇談会
22日 愛媛県土木協会第69回通常総会・役員会
23日 平成30年度愛媛県消防大会
〃 平成30年度愛媛の森林基金理事会（第1回）
24日 愛媛県国際交流協会平成29年度監事監査
25日 愛媛県信用保証協会平成30年度第1回理事会
30日 愛媛県土木協会役員会
- 6月 4日 愛媛県農業信用基金協会役員推薦会議
6日 愛媛県農業信用基金協会定例監査
〃 愛媛県国際交流協会平成30年度第1回理事会
〃 平成30年度第1回愛媛DMO推進委員会
7日 愛媛県発明協会平成30年度第1回理事会
8日 愛媛県租税教育推進協議会定期総会
11日 内外情勢調査会松山支部懇談会
〃 愛媛県スポーツ振興事業団平成30年度定時評議員会
12日 愛媛県畜産協会平成30年度第1回理事会
〃 平成30年度えひめ愛フード推進機構総会
18日 えひめ産業振興財団定時評議員会
27日 平成30年度愛媛県観光物産協会定時総会・第2回理事会
28日 愛媛県発明協会平成30年度理事会・通常総会
- 7月 2日 愛媛県農業信用基金協会第56回通常総会
11日 英霊にこたえる会愛媛県本部平成30年度理事会・評議員会会議（総会）
13日 四国新幹線整備促進期成会東京大会
20日 平成30年度松山空港利用促進協議会総会
23日 第61回愛媛県公立学校施設整備期成会定例評議員会
27日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 8月 2日 「平成30年7月豪雨災害に係る義援金」配分委員会
26日 愛・野球博オープニングフォーラム
- 9月 3日 愛媛県信用保証協会平成30年度第2回理事会
5日 第10回愛媛県地域医療支援センター運営委員会
12日 内外情勢調査会松山支部懇談会
14日 第2回「平成30年7月豪雨災害に係る義援金」配分委員会
- 10月 4日 第66回愛媛県社会福祉大会
〃 東京2020オリンピック聖火リレー愛媛県実行委員会の設立総会及び第1回実行委員会
〃 平成30年度「小・中学生のふるさと学習作品展」事業特別賞等作品審査会
9日 平成30年度愛媛県人口問題総合戦略推進会議
11日 平成30年度第1回愛媛県保健医療対策協議会
16日 愛媛県介護保険審査会（審査会議）

- 18日 えひめスポーツ推進県民会議（第1回会議）
- 19日 平成30年度愛媛地方税務協議会
- 〃 G20愛媛・松山労働雇用大臣会合推進協議会設立総会及び第1回総会
- 28日 サイクリングしまなみ2018
- 11月 2日 平成30年度第2回愛媛DMO推進委員会
- 6日 愛媛県医療審議会（医療法人部会）
- 7日 愛媛県地域医療支援センター運営委員会・第6回医師確保支援部会
- 8日 平成30年度愛媛県人権・同和教育研究大会
- 19日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 26日 第2回愛媛県自転車活用推進計画策定検討委員会
- 12月 5日 第3回「平成30年7月豪雨災害に係る義援金」配分委員会
- 8日 第38回障がい者福祉推進愛媛県大会
- 16日 自治体消防制度70周年記念・消防団活動推進大会
- 20日 愛媛県浄化槽協会第43回理事会

(3)式典等

- 1月 4日 2018年年賀交歓会
- 5日 愛媛県人権対策協議会2018年年賀交歓会
- 8日 愛媛県スポーツ振興事業団平成30年鏡開き式
- 2月 5日 第14回三浦保環境賞表彰式・祝賀会
- 21日 第51回南海放送賞表彰式・祝賀パーティー
- 3月 11日 「eatふるさとCM大賞えひめ'18」表彰式
- 23日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会「御製碑」及び「大会記念碑」除幕式
- 〃 郷里砂選手（県スポーツ専門員）平昌オリンピック報告会
- 4月 17日 「第35回ふるさと振興賞」顕彰式・祝賀会
- 8月 15日 愛媛県戦没者追悼式
- 10月 23日 第27回愛媛農林水産賞贈呈式
- 〃 愛媛県発明協会創立80周年記念講演会・記念式典・平成30年度四国地方発明表彰式
- 27日 平成30年度「小・中学生のふるさと学習作品展」表彰式
- 11月 3日 平成30年度愛媛県教育文化賞授賞式、平成30年度愛媛県功労賞授賞式、祝賀会
- 10日 愛媛県立伊予農業高等学校100周年記念式典

◎ 要望等

1 要 望（陳情）

・5月29日・30日 平成31年度 国の施策等に関する提案・要望

平成31年度政府予算の編成及び政策の決定に当たり、県並びに市町の発展にとって重要な提案・要望（項目のみ抜粋）を重点施策として取りまとめ、本会及び愛媛県、愛媛県市長会との連名により、国に対し面談により要望を行った。

平成31年度 国の施策等に関する提案・要望

愛媛県並びに県内市町の行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

国におかれましては、少子高齢化という国家の存続を揺るがしかねない危機的状況に直面する中、介護人材の確保や待機児童の解消などによる「全世代型」の社会保障制度への転換や、多様な働き方を可能にする「働き方改革」などを通じ、日本の未来づくりに真摯に取り組まれておりますが、地方においても、人口減少を克服し、「地方創生」を実現するために、創意工夫を持って懸命な取組みを続けているところです。

本県においても、南海トラフ地震に備えた「防災・減災対策」を最重要課題として取り組むとともに、全県規模の求人・移住総合情報サイトを活用した移住促進や県、市町、民間が一体となった結婚支援、スマートフォンアプリを通じた子育て支援などによる「人口減少対策」、県産ブランド品の新開発による農林水産業の底上げを始めとした県内産業への支援、若者の県内定着や交流人口の拡大による「地域活性化」を推進しているところであります。更には、「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」の成果を活かし「スポーツ立県えひめ」の実現に向けて取り組むこととしております。

このような中で、本県の取組みを更に実効性のあるものにしていくためには、必要な財源の確保はもとより、防災・減災対策や地域経済の活性化に必要な社会資本の整備、地域の実情に即した施策を推進するための各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に強力な国の御支援が不可欠であります。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、県並びに市町の発展にとって重要な提案・要望項目を重点施策として取りまとめましたので、平成31年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事
愛媛県市長会長
愛媛県町村会長

中村時広
大城一郎
清水雅文

《要 望 項 目》

I 防災・減災対策

1 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[1] 南海トラフ地震対策をはじめとする防災・減災対策の総合的な推進

- [2] 地域の安全・安心を確保するための社会资本整備の推進
- [3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進
- [4] 胴川の安全安心の確保と清流の復活
- [5] 重信川の堤防漏水対策等の促進
- [6] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設の整備促進
- [7] 土砂災害対策の推進
- [8] 治水事業の推進
- 2 公共施設等の耐震化の促進について
 - [1] 学校施設の耐震化の促進
 - [2] 警察施設の耐震化の促進
 - [3] 県庁舎の耐震化の促進
 - [4] 医療施設の耐震化の促進
 - [5] 水道施設の耐震化の促進
 - [6] 木造住宅の耐震化の促進
 - [7] 松山空港の耐震化の促進
- 3 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張及び周辺地域の道路整備について
- 4 伊方発電所の安全対策の強化等について
- 5 原子力防災対策の充実・強化について
- II 人口減少・次世代対策
 - 6 少子化対策・子育て支援の充実について
 - 7 教員の業務負担軽減に関する支援について
 - 8 英語教育・外国語活動の充実について
 - 9 愛媛大学の地域産業イノベーションを創出する機能の強化に関する支援について
 - [1] 新規養殖マグロ類「スマ」の次世代型育種システムの確立と社会実装
 - [2] セルロースナノファイバーの実用化に向けた产学研官連携拠点の構築
 - [3] 「C i t r u s – b a s e d 健康新産業」の創出
 - 10 女性活躍を推進する取組の充実・強化について
 - 11 高校生等への修学支援について
 - 12 教育の情報化の促進について
 - 13 公立学校施設整備事業の充実について
- III 地域経済の活性化
 - 《商工・観光》
 - 14 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進について
 - 15 地域中小企業応援ファンド及び農商工連携型地域中小企業応援ファンドの拡充について
 - 16 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の地方への誘客促進について
 - 17 炭素繊維等高機能素材を活用した産業創出への支援について
 - 18 四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について
 - 19 G 2 0 労働雇用大臣会合開催成功に向けた支援について
 - 20 国の創業支援施策の拡充について
 - 21 外国人技能実習の適正化及び円滑化を図るための施策の拡充について
 - 22 利用しやすい有料道路料金の実現について
 - 23 産業人材の育成支援の強化について

- 24 中小企業の事業承継に関する支援の充実について
《農林水産業》
- 25 高病原性鳥インフルエンザ等の防疫体制強化について
- 26 農林水産物の輸出促進及び国際競争力強化について
- 27 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について
- 28 果樹経営支援対策の充実・強化について
- 29 公共建築物等へのC L Tの普及促進について
- 30 農林漁業の担い手確保対策の強化について
- 31 畜産農家の経営安定対策の強化について
- 32 地域の実情に応じた農地の集積・集約化について
- 33 鳥獣被害防止対策の強化について
- 34 米政策改革にかかる対策の充実・強化について
- 35 日本型直接支払制度の充実強化について
- 36 日本農業遺産「愛媛・南予の柑橘農業システム」の認定等について
- 37 林業の成長産業化に向けた森林整備の推進について
- IV 「スポーツ立県えひめ」の実現**
- 38 スポーツ交流による地域活性化への支援について
- 39 障がい者スポーツ振興への支援の拡充について
- 40 次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実について
- V 交通基盤の整備**
- 41 四国への新幹線の導入について
- 42 高規格幹線道路等の整備促進について
- [1] 高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」の早期解消
- [2] 地方創生を推進する高速道路ネットワークの整備・利便性等の向上
- 43 離島架橋事業（岩城橋）の推進について
- 44 JR松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進について
- 45 松山港、東予港など主要港湾の整備促進について
- 46 鉄道・バス・フェリー等公共交通機関の維持・活性化対策について
- 47 松山空港の機能拡充について
- [1] ターミナル地域の整備促進
- [2] C I Q体制の充実・強化
- [3] 進入管制空域の返還
- VI 安全・安心で住みやすい地域づくり**
- 48 ドクターへりの運航に対する支援等について
- 49 医師確保対策について
- 50 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直しについて
- 51 肝炎ウイルス検査の推進について
- 52マイナンバー制度の安定した情報連携環境の構築等について
- 53 地方消費者行政の充実・強化について
- 54 低炭素社会の実現に向けた対策の支援について
- 55 新エネルギーの導入促進及びエネルギーのベストミックス実現による電力需給の安定化について
- 56 エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化について
- 57 警察基盤の強化について
- 58 交通安全施設更新事業の計画的な推進について

VII 行財政改革・地方分権

- 59 地方税財源の充実・強化について
- 60 地方創生の実現に向けた実効性のある支援について
- 61 地方分権改革の推進について

・7月19日 豪雨災害に関する緊急要望

「平成30年7月豪雨災害」により、広大な範囲にわたり甚大な被害が発生していることを踏まえ、全国町村会の荒木会長及び本県の清水会長、岡山県山崎会長、広島県の吉田会長で、国等に対して緊急要望活動を行った。

〈要請先〉

野田聖子総務大臣、松村祥史自由民主党幹事長代理、田畠裕明厚生労働大臣政務官、毛利信二国土交通事務次官、奥原正明農林水産事務次官、山本昌宏環境省環境再生・資源循環局長

平成30年7月豪雨災害に関する緊急要望

台風第7号及び梅雨前線等に伴い、西日本を中心に観測史上記録的な降水量を記録した「平成30年7月豪雨」は、多数の府県の広大な範囲に甚大な被害をもたらした。

この豪雨により、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生し、220名を超える尊い命が失われるとともに、いまだに多数の行方不明者の捜索活動が続いている。被災地域では、膨大な数の住家被害とともに上下水道等のライフラインや道路・橋梁・線路等交通インフラの寸断、農林漁業・企業の産業基盤の甚大な被害などにより、広範囲にわたり極めて多くの被災者が生活の困難に直面するとともに、地域経済への深刻な影響も現れてきている。また、猛暑の中で避難所での生活を余儀なくされている被災者も多数おり、心身の健康への二次被害も強く懸念される。

国においては、消防、警察、自衛隊等が早期に出動し、全力で救助救援活動に携わるとともに、省庁横断の「被災者生活支援チーム」をはじめとする各般の支援体制を速やかに構築していただいたところであるが、被災市町村においては、これまでにない広範かつ甚大な被害の様相に加え、中山間地域や離島等も抱え、さらに人員や財政基盤が脆弱な団体も多いことから、国による力強い支援が不可欠である。

よって国においては、現下の被災地域の状況にかんがみ、以下の項目について万全の措置を講じるとともに、このうち特に補正予算等が必要となるものについては早期に措置していただくよう、強く要請する。

記

1. 行方不明となっている方々について、早期の探索救助に全力を挙げること。
2. 被災地域の状況に応じて、飲料水、食料、医薬品、生活用品等必要な物資の確保・早期送達を行うことともに、各避難所等の環境改善に向けた取組みを支援すること。
3. 上下水道等のライフライン及び道路、鉄道等の交通インフラの早期復旧に全力を挙げること。
4. 不安を抱える中、避難を余儀なくされている住民の生活支援等を行うため、自衛隊や国の職員による幅広い支援を継続すること。
5. 児童・生徒、高齢者、障害者をはじめとする被災者的心のケアについて、十分な支援を講じること。

6. 膨大に発生し、災害復旧及び衛生・防災上の支障となる災害廃棄物を早急に処理するため、被災地域の状況を踏まえ、市町村に代わり国による処理代理を行迅速に行うとともに、被災市町村の負担費用について必要な財政上の措置を講じること。
7. 災害対策基本法に基づく激甚災害の指定を早期に行うこと。
8. 被災市町村における仮設住宅の早期建設、被災者の住宅の再建等に向け、全面的な支援を行うこと。
9. 農林漁業関係施設（田畠、園芸施設、漁港等）をはじめ、中小企業・小規模事業者等にも甚大な被害が発生し、今後の生産活動等への深刻な影響が懸念されることから、被災生産者等への十分な支援を行うこと。
10. 被災町村の財政負担の急増に対処するため、特別交付税等による十分な財政措置を講じること。
11. 災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保並びに災害復旧事業の財源となる地方債所要額の確保を行うとともに、当該地方債に係る交付税措置の拡充を図ること。
12. 被災者生活再建支援法について、対象となる被災世帯を「半壊」など日常生活に大きな支障が生じる世帯にも拡大すること。
13. その他、被災者の一日も早い生活再建に向けて、迅速かつ万全の支援を行うこと。

平成30年7月19日

全国町村会長 荒木泰臣

・ 11月8日 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

この要望は、「愛媛地方税滞納整理機構」に対する補助金、県職員の派遣について、引き続き県・市町が連携して、市町税・個人県民税等の徴収率向上に万全を期さなければならない。そこで、同機構を安定して運営するためには、県からの補助金及び管理職員の派遣は欠かせないことから、本会及び県市長会との連名により、県知事等に対し面談等により要望を行った。

「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、県内の地方自治の振興発展に格別のご尽力を賜っておりますことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、愛媛地方税滞納整理機構は、県内全市町で構成する一部事務組合として、平成18年4月1日に設立されました。

以来、今まで県ご当局の積極的な支援等によって市町税・個人県民税等の徴収に多大の成果を上げており、とくに機構設立後の効果額としては過去12年間で147億7千万円余に及ぶとともに、完納件数、完納率及び徴収率ともに高い水準で順調に推移するなど、税の公平性の確保と財政難に苦慮する県内市町の財政健全化に大きく寄与しております。

しかしながら、依然として市町税・個人県民税等の滞納額は多額であり、この解消を図るとともに、納税環境を整備するためには機構の存続が不可欠であります。

つきましては、引き続き県と市町が連携して徴収率の向上に万全を期すため、次年度以降も県の補助金及び管理職員の派遣についてご支援くださいますよう、愛媛県市長会、愛媛県町村会の総意により強く要望します。

平成30年11月8日

愛媛県市長会長
愛媛県町村会長

大城一郎
清水雅文

・ 11月28日 四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望

9月26日徳島県徳島市で開催された「四国四県町村長・議長大会」の決議事項については、関係方面へ文書をもって要望するとともに四県会長が上京の機会にそれぞれ強力に要望することとなったため、本県選出国會議員、各県知事、県議会議長、県主管部長・課長に面談等により実現方を要望した。

[要望書提出先]

政 府＝内閣総理大臣、内閣法第九条第一順位指定大臣（副総理）、内閣官房長官、内閣官房副長官（3人）

国 会＝衆議院議長、副議長、内閣委員長、総務委員長、財務金融委員長、予算委員長、参議院議長、副議長、内閣委員長、総務委員長、財政金融委員長、予算委員長、四国四県選出衆・参国會議員

政 党＝自由民主党（総裁、副総裁、幹事長、総務会長、政務調査会長）
公明党（代表、幹事長、政務調査会長）、立憲民主党（代表、幹事長）、国民民主党（代表、幹事長）、日本維新の会（代表）、日本共産党（幹部会委員長、書記局長）、希望の党（代表、幹事長）、社会民主党（党首、幹事長）、自由党（代表）

そ の 他＝全国町村会長、全国町村議會議長会会长、四国四県知事、同県議會議長、同主管部局長・課長

平成30年11月28日

殿

四国四県町村長・議長大会

香川県町村会会长	谷川俊博	印
香川県町村議會議長会会长	田岡秀俊	印
愛媛県町村会会长	清水雅文	印
愛媛県町村議會議長会会长	程内 覚	印
高知県町村会会长	池田洋光	印
高知県町村議會議長会会长	川村雅士	印
徳島県町村会会长	後藤正和	印
徳島県町村議會議長会会长	高橋勲	印

四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望について（要望）

平素は、地方自治の振興発展の為格別の御指導、御協力を賜り深謝申し上げます。

さて、去る9月26日徳島市において四国四県町村長・議長大会を開催し、満場一致をもって別添のとおり決議いたしましたので、これらの実現について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

1 地方財政の充実・強化及び地方創生の推進について

(要旨)

町村は、自主財源の乏しい中、自ら徹底した行財政改革を断行し、少子・高齢社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農林水産業の振興、資源循環型社会の構築、国土保全などの諸課題に積極的に取り組んでいる。

近年、地方における基金の増加に着目した国・地方を通じた財政資金の効率的配分が議論されているが、基金の増加は、各団体において、行財政改革や歳出抑制の努力の現れであり、このことをもって地方財政に余裕があるかのような議論は妥当ではなく、地方財源を削減することは断じて容認できない。

また、四国地方では、加速度的に進む少子高齢化や大都市圏への人口流出が地域の活力や経済活動に深刻な影響を与えており、我々、町村においても、それぞれの地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限發揮して地域づくりを進めているところであるが、国においても、人口減少の克服と東京一極集中のは正といった我が国の抱える構造的問題の抜本的改革に取り組むことを強く期待するものである。

よって、国においては、地方財政を充実強化し、地方創生の取組を強力に推進するため、次の事項について格別の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 財源の充実について

- (1) 人口減少の克服と地方創生を実現するため、国は東京圏への一極集中や地域間格差のは正など構造的問題の解決に向けて積極的に取り組むとともに、地方が自立して効果的な取組を継続することができるよう、安定した十分な財源を確保すること。
- (2) 地方交付税については本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に發揮されるよう総額を確保するとともに、過疎・辺地・離島等の条件不利地域のあらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。
- (3) 平成31年度税制改正において創設されることとなった森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）については、制度の円滑な実施に向けた取組を進めること。また、新税に係る財政需要を確実に地方財政計画に上乗せして計上すること。
- (4) ゴルフ場利用税は、所在町村特有の行政需要に対応しており、不可欠な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (5) 固定資産税は、町村財政を支える安定した基幹税であることから、現行制度を堅持すること。なお、30年度において「生産性革命」の一環として減税の特例制度が創設されたが、国の経済対策等の手段として対象範囲の拡大などを行わないようにするとともに、本特例制度は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

2 地方創生の推進について

- (1) 地方創生推進交付金については、町村が策定した総合戦略を着実に実行できるよう、自由度の高い交付金とするとともに、継続的な交付金とする

こと。

また、地方創生関連補助金等についても、要件の緩和など柔軟な取扱いを行うこと。

(2) 地方大学や専門学校等は、地方に若者を留める受け皿となっている。地方から大都市圏への人の流れを変えていくために、都市部と地方の教育機関の相互交流の促進や地方大学の新学部、新学科を設置するなど、地方における教育機関の機能を強化し、積極的に地方の人材確保を図ること。

(3) 地方における雇用の創出のため、地域資源や強みを活かした成長産業育成のほか、新しい分野や商品にチャレンジする企業を積極的に支援すること。

また、先般、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されたが、若者や女性がより働きやすい環境を整備するなど、地方における雇用環境の改善に資する制度の充実を図ること。

(4) 地域活性化の原動力となる観光の振興は、地域の雇用創出、維持につながり、さらなる来訪者を呼び込むことにも有効であるので、国内・外からの観光客の誘客や観光インフラの整備等の観光振興に関する町村の取組みを積極的に支援すること。

2 医療・福祉施策の充実・強化について

(要旨)

少子高齢化が急速に進む四国地方の中山間地域では、医師不足、専門診療科不足が深刻であり、地域医療の維持・確保が難しくなっている。

また、我が国的人口は、2008年をピークに減少しており、生産年齢人口や労働力人口の減少が、経済成長にマイナスの影響を与えることも懸念され、その結果、社会保障に対する現役世代の負担が、ますます増大することになりかねない。

一方で、「地域医療を支える医師の確保、育成」、「包括的かつ継続的な医療提供体制の確保」などの地域医療対策、「子育て支援」、「働き方改革」などの少子化対策、更には「自立した日常生活の営みの実現」、「積極的な社会参加の実現」などの障害福祉対策等に対する住民のニーズは、高度化、多様化している。

こうした中、町村が、こうしたニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を過ごせるようになるためには、きめ細やかな医療、福祉施策を着実に進めていかなくてはならない。

よって、国においては、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

(1) 深刻化する地方の医師や看護師の不足に対して、計画的な育成・確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在の抜本的な解消、恒久的に医師や看護師が確保できる仕組みを早急に確立すること。

また、地域医療を支えるべき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。

(2) 市町村が実施している子どもの医療費助成等の地方単独事業に係る国庫負担金・調整交付金の減額措置については、直ちに全面的に廃止するとともに、国の制度として子どもの医療費助成制度を創設し、町村の財政状況に関係なく、医療を必要とする乳児・幼児・児童に対し、適切な医療が無料で提供できる環境を整えること。

- (3) 子ども・子育て支援新制度のさらなる質の改善に必要な財源確保を含め、長期的な視点に立ち地域の実情に合った少子化対策の実施を可能とするため、自由度が高く、事業の継続実施が可能となるしっかりとした財政支援措置を講ずること。
- (4) 保育料の無料化などの政策により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための支援策の充実を図ること。
- (5) 慢性的な保育士不足の解消に向けて、潜在保育士の活用や保育士の処遇改善に重点を置いた雇用管理改善などの働く職場の環境改善への取組を更に推進すること。
- (6) 児童生徒を交通事故や生活上の事故及び地震等の災害から守るために「交通安全」、「生活安全」、「災害安全」の「安全三領域」に対して、自分の命は自分で守る防災・安全知識や技術を身につけさせる教育の徹底と質的向上のために、授業時間の確保や教員のスキルアップをはじめとする人的体制の強化を図ること。
- (7) 障害者福祉施策については、サービス確保の観点から、地方公共団体の負担軽減に向けた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度の確立を目指すとともに、地域生活支援事業等については、国において必要な予算総額を確保すること。
- (8) 国民健康保険制度が将来にわたって安定して運営されるよう、今回の国保制度改革後の国保運営の状況を検証しながら、国保制度全般について必要な検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずるとともに、今後においても地方と十分協議を行うこと。
- (9) 若年層の早い段階から全国統一基準で健診等を実施できるよう特定健診の対象年齢を引き下げるとともに、その際の市町村国保に生じる経費については、現行の特定健診等の費用と同様に国が責任をもって財源措置を行うこと。
- また、国保の保健事業への助成額についても上限枠を拡大すること。
- (10) 国保制度改革に伴うシステムの開発・改修に係る経費については、国の責任で全額措置すること。
- (11) 予防医学、医療技術及び製薬技術等の進歩により、効果のある先進医療や薬剤が国民に提供できるようになってきたが、一方で子宮頸がん予防ワクチンの接種後の副反応などが現実に発生しており、その予防や救済支援などの対策については既に国や自治体で対策が講じられているものの、こうした副反応と製剤の因果関係及び治療法の早期究明と、より手厚い有症状者の救済支援や通常の手当では不足する交通費等を独自に助成している自治体への助成制度の創設を図ること。
- (12) 介護離職ゼロの目標を達成し、安心につながる社会保障を実現するため、介護サービス基盤整備の推進、介護人材の確保について、地方の取組みを支援する対策を確実に実行すること。

3 南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の充実強化について

(要旨)

四国地方は、南海トラフを震源とする巨大海溝型地震や中央構造線活断層帯による大規模直下型地震、さらには太平洋沿岸地域での遠地津波などの発生も懸念され、ひとたび災害が発生すれば甚大な被害が予想される。

特に、南海トラフ沿いで起こるM 8～M 9クラスの地震については、国の地震

調査委員会は、今後30年以内に70%～80%程度の確率で発生すると公表しております、その切迫度がますます高まっている。

こうした中、町村は、国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画に基づき、対策の実施に必要となる「推進計画」を作成するとともに、官民一体となって実効性のある地震防災対策をなお一層加速させる必要がある。

また、四国は急峻な山地や河川が多いことから、平成30年7月豪雨では、大規模な河川の氾濫や土砂災害により多くの尊い人命が失われたほか、建物、道路、河川、農林水産業や地場産業等まで広範にわたり甚大な被害をもたらし、住民生活や経済活動に重大な影響を及ぼしている。

被災町村では、復旧作業に全力で取り組んでいるが、財政基盤の脆弱な町村においては、災害復旧に充てる経費にも限度があり、その対応には困難を極めている。

よって、国においては、四国地方の実情を強く認識し、南海トラフ地震対策等防災・減災対策の充実強化を計画的かつ着実に進めるため、次の事項について、格別の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 南海トラフ地震対策の推進について

- (1) 住民の生命・財産を守る災害に強い県土づくりを進めるために、海岸・河川堤防の耐震化や嵩上げを迅速かつ強力に促進する必要があることから、南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。
- (2) 南海トラフのどこで地震・津波が発生するのか予測不可能であることから、地震や津波を即時に検知できるよう南海トラフ全体での観測態勢を構築し、四国地域全体の地震及び津波の調査・観測・伝達体制の強化を図ること。
- (3) 南海トラフ地震の防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。
- (4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。
- (5) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財源措置を講じること。
- (6) 震災に強いまちづくりのため、各種公共施設の耐震性の向上、水道施設の耐震化の促進、ブロック塀の安全対策や非構造部材の耐震化、津波対策としての河川管理施設・海岸保全施設・津波避難施設の整備などへの安定的な予算確保、中山間地域における孤立防止対策など震災対策を推進すること。
- (7) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業などの中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。
- (8) 情報通信インフラが広範囲にわたり破壊されるような大規模災害時においても、安否確認や、救命、医療活動に必要な被災状況の把握・共有が可能となるよう、携帯電話や通信衛星等を活用した通信手段の構築などにより、被災地域での情報通信手段を確保すること。
- (9) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。

- (10) 住宅の耐震対策を加速させるとともに、地震による火災対策として、新たに建築する家屋への感震ブレーカー設置の義務化を図るとともに、補助する制度を創設すること。

また、既存の家屋への簡易型感震ブレーカーの設置を補助する制度を創設すること。

2 防災・減災対策の充実強化について

- (1) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに、土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。
- (2) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検並びに学校や保育園等の公共施設におけるブロック塀等の調査点検及び危険な箇所の撤去、改修の迅速かつ円滑の実施について、技術的支援の体制整備や必要な財政支援措置を講じること。
- (3) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業等の早期整備を促進すること。
- (4) 住民の避難施設など極めて公共性・公益性の高い施設建設を円滑に進めるため権利関係の不明な土地については、用地取得によらず、地方自治体において例えば地上権と同様の権利を設定し、そのような土地が有効利用できる法制度を検討すること。
- (5) 「自主防災組織」の活動推進策として、地域防災訓練の実施、防災教育、説明会、施設見学、多様な主体間でのワークショップの開催などに要する予算を確保すること。

また、地域の消防団員については、近年、人口減に伴い、団員の定数確保が困難となり、規定の定数を大きく下回る自治体が増えている状況である。よって、報酬等、処遇面の改善、事業主等における雇用者の防災活動参加へ協力体制の確立など、団員確保のため、制度の改善をすること。

- (6) 災害発生時でも水道水の安定供給を確保するため、管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化、応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備等について、必要な財政支援措置を講じること。
- (7) 被災者の安否確認情報の送受信体制、負傷者等の緊急搬送体制、避難者に対する精神面のケア、救援物資等の受け入れや配布などの体制整備に伴う制度の確立と財政支援措置を講じること。
- (8) 緊急防災・減災事業債の恒久化や、交付金事業等の地方負担分にも充当することができるよう制度の見直しを行うこと。

4 四国地方の交通基盤等の整備促進について

(要旨)

道路などの交通基盤は、強靭な国土の創造のために欠かすことのできない最も重要な社会基盤である。

しかしながら、四国地方は、高速道路をはじめとする幹線道路の交通基盤の整備状況が極めて低く、産業振興や観光の発展に支障をきたしていることはもとより、住民の安全・安心を守るための最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保できていない。

加えて、近年は、異常気象による大規模な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震の発生も危惧されている。平時の救急医療への

備えのほか、災害時の緊急輸送道路を確保するためにも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網等の早急な整備は、喫緊の課題である。

また、過疎化や高齢化が急速に進む中山間地域や離島においては、地域住民にとって必要不可欠な交通手段である地方バス路線や離島航路等の公共交通機関の多くが赤字路線となっており、四国地方における、鉄道も含めた公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

さらに、現在、国において進められている「地方創生回廊」構想を実現するためには、高速道路網等の整備とあわせて、全国で唯一の新幹線空白地域である四国地方に、新幹線が整備されることが必要不可欠である。

よって、国においては、四国地方の発展、地域住民の安全・安心な暮らしを守るうえで、必要不可欠な次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

- (1) 四国地方の活性化や自立的発展に必要不可欠で、かつ緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークについては、ミッシングリンクの解消及び現在暫定2車線となっている区間の4車線化を含め、一日も早い整備を図ること。
- (2) 整備が遅れている国道・県道・市町村道・生活道については、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を促進すること。
また、道路の老朽化対策について、点検、診断、補修等に対する補助制度の拡充等、財政措置を充実させるとともに、人材育成等も含めた点検・診断システムの構築を図ること。
- (3) 中山間地域や離島地域をはじめ、地域住民が安心して暮らせる地域づくりのために、地域交通機関の運行支援に関する制度の拡充を図ること。
また、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築することができるよう、地域公共交通活性化に向けた取組みに対して十分な財源を確保すること。
- (4) 四国新幹線の整備計画格上げに向けた調査に関して、平成31年度予算措置を講じるとともに、新幹線建設予算を大幅増額すること。

5 農林水産業・地域の活力創造について

(要旨)

農山漁村は、農林水産業を通じて地域の経済を担い住民の生活の場となっているだけではなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能などを有する、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。

しかしながら、四国地方の中山間地域においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っている。

さらに、地域での生活を支え合う基盤であった集落が衰退するほか、買い物や移動手段といった生活面での不安を抱えるなど、様々な課題にも直面している。

国においては、農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に向けた取組を積極的に推進することが必要である。

よって、国においては、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 農林水産業の振興について

- (1) 急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が極めて困難な条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化など、生産性や農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。
- また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。
- (2) 日本の原風景ともいえる農林水産業の営み、とりわけ農業については、貿易自由化の推進により競争力の弱い中山間地域の農業に大きな影響が懸念されていることから、国の責任において、中山間の小規模経営体においても将来にわたり持続可能な農業経営を行うことができるような施策の実行や必要な予算を拡充すること。
- (3) 木材の需要拡大に向け、C L T など木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設や木造住宅への国産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。
- (4) 林業就業希望者を支える仕組みとして、林内路網整備や高性能林業機械導入などのハード整備に加え、人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めたパッケージとなった制度を創設すること。
- (5) 森林資源を有効活用するため、大規模な施業委託型林業とともに小型で参入しやすい自伐型林業を推進するための制度を創設すること。
- (6) 平成30年度税制改正大綱では、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することとされたところである。政府においては、具体的な制度設計を進めるに当たって、市町村が地域の実情に応じて円滑に運用開始できるよう、早期の情報提供と市町村の体制整備の支援に努めること。
- (7) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図り、地球温暖化対策としての森林吸収量3.5%（1990年総排出量比）を確保するとともに、豊富な人工林資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築するためには、施業の集約化を図り、間伐や路網の整備、主伐後の再造林等を推進する必要があることから、持続可能な林業の推進に必要な予算を確保すること。
- (8) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援を強化すること。
- また、生産基盤の整備や漁業の体质強化等に関する漁業補助金を拡充すること。
- (9) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。

2 農山漁村の活性化について

- (1) 地域資源を活用し農商工連携や観光、更には医療や福祉とも連携して6

次産業化を進め、地域の若者の雇用創設に向けた支援策を強化すること。

- (2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援措置を講ずること。
- (3) 多面的機能支払制度の資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。
- (4) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向けた支援策を講ずること。

3 有害鳥獣対策の充実強化について

- (1) 野生鳥獣による農林業被害対策については、依然深刻な被害が残されており、被害の実態把握と、より効果的な対策等の策定・実施、支援の強化に取り組むこと。
- (2) 「指定管理鳥獣捕獲等事業」の対象となる、「指定管理鳥獣」にニホンザルとカワウを追加し、事業の拡充を図ること。
- (3) 市街地等に出没した野生鳥獣による人的被害を防止するため、県や市町村が行う市街地等での侵入防止柵の設置、個体を捕獲するために、必要な資機材の購入等に対する補助制度を創設すること。
- (4) 狩猟者の確保に向けて、狩猟者の負担軽減を図るとともに捕獲のインセンティブを高めるため、有害鳥獣捕獲に取り組む者に対して、「鳥獣被害防止総合対策交付金」の対象とならない保険料、診断書等の経費を支援する仕組みを創設すること。

・ 11月28日 平成31年度税制改正に関する緊急要望

このことについては、与党の税制調査会において、12月上旬の『大綱』決定に向け、本格的な議論が開始されることを踏まえ、本日の「全国町村長大会」でも、特別決議および重点要望事項として改めて決定し、本県の清水会長がそれぞれ本県選出国會議員に対して、地方税財源の確保・充実の実現方を要望した。

平成31年度税制改正に関する緊急要望

我が国は、人口減少の克服と地方創生が喫緊の課題となっており、国、地方をあげて取り組んでいるところであるが、これらの課題を克服し一億総活躍社会を実現するためには、地方創生等の取組を更に推進していく必要がある。

愛媛県内9町が、自主性・自立性を発揮して、地方創生等を推進するとともに、地域の実情に応じた様々な行政サービスを着実に実施していくためには、偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築や地方交付税の安定的確保等により、地方の自主財源を拡充し、県内9町の財政基盤を強化することが不可欠である。

よって、平成31年度税制改正にあたっては、町が自主性・自立性を発揮してこうした課題に着実に取り組むことができるよう、特に下記事項の実現を図られるよう強く要請する。

1. 車体課税に係る地方税収の確保

道路・橋梁等の更新・老朽化対策や防災・減災事業が確実に実施できるよう、社会インフラ財源の確保は極めて重要である。

今後、自動車の保有に係る税負担に関する総合的な検討を行うにしても、

安定的な財源の確保等に配慮し、車体課税に減収を及ぼさず、町財政に影響を来さないことを前提とすること。

また、自動車重量税及び自動車取得税のエコカー減税に関し、適用期限到来後の見直しを行うにあたっては、町財政に影響を及ぼさないようにすること。

さらに、環境性能割の導入にあたっては、技術開発の動向や町財政への影響等を踏まえ、税率区分の見直しを行うこと。

加えて、軽自動車税のグリーン化特例に関し、適用期限到来後及び環境性能割導入以後の見直しを行うに当たっては、税収の確保に十分留意すること。

2. ゴルフ場利用税の堅持

ゴルフ場利用税（交付金）は、税収の7割がゴルフ場所在市町村に交付され、特に財源に乏しく山林原野の多い町において極めて貴重な財源となっている。所在町においては、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策、農薬・水質調査等の環境対策、消防・救急など、特有の行政需要に対応しており、地域振興を図る上でも不可欠な財源となっている。ゴルフ場利用税に代わる恒久的かつ安定的な財源はあり得ず、引き続き現行制度を堅持すること。

平成30年11月28日

愛媛県町村会 会長 清水 雅文

・11月28日 全国町村長大会意見35項目に関する要望

11月28日に開催された全国町村長大会において満場一致で採択された意見事項について、本県の清水会長がそれぞれ本県選出国会議員に対して、実現方を要望した。

なお、「要望書」等（項目のみ抜すい）は、次のとおり。

要　　望　　書

- 1 大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策の強化
- 2 一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進
- 3 町村自治の確立
- 4 町村財政基盤の確立
- 5 地方創生の実現に向けた国土政策の推進
- 6 環境保全対策の推進
- 7 地域保健医療対策の推進
- 8 少子化社会対策の推進
- 9 障害者保健福祉施策の推進
- 10 介護保険制度の円滑な実施
- 11 医療保険制度の安定運営の確保
- 12 国民年金事務の一元化の実現
- 13 教育施策等の推進
- 14 農業・農村対策の推進
- 15 林業・山村対策の推進

- 16 水産業・漁村対策の充実
- 17 道路、河川、生活環境等の整備促進
- 18 地域商工業振興対策等の推進
- 19 観光施策の推進
- 20 町村消防の充実強化
- 21 暴力の根絶と安全・安心のまちづくりの充実強化
- 22 情報化施策の推進
- 23 戸籍制度の見直し
- 24 公職選挙制度の改善
- 25 エネルギー対策の推進
- 26 過疎対策等の推進
- 27 豪雪地帯の振興
- 28 半島地域の振興
- 29 離島地域の振興
- 30 人権擁護の推進
- 31 米軍機による低空飛行訓練の実施
- 32 北方領土の早期返還
- 33 竹島の領土権の確立
- 34 尖閣諸島海域における中国漁船の領海侵犯
- 35 国民保護・安全対策等の推進

◎ 自治研修等

1 平成30年度町（市）職員研修会

平成30年度 町（市）職員研修会実施計画

愛媛県町村会

- 1 目的 地方分権の進展や地方財政の悪化など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、自治体職員に求められる役割は一層重くなっている。こうした中、地方公務員としての高い倫理観と使命感を育み、本格化する分権型社会を担うとともに、時代の変化に的確に対応できる人材を育成することを目的とする。
- 2 研修名 (1) 新規採用職員研修 新規採用職員を対象（2泊3日 60人以内）
(2) 初級職員研修 勤続2年～3年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
(3) 中級職員研修 勤続4年～5年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
(4) 係長職員研修 係長相当の職にある者を対象（2泊3日 40人以内）
(5) 面接試験技法研修（1日）
(6) 法制執務研修（1日）
(7) 管理職員研修（1日）
- 3 実施場所 前記(1)～(4)については、「えひめ青少年ふれあいセンター」（松山市上野町）において、全寮制とする。
なお、(5)～(7)は、愛媛県自治会館会議室等において実施する。
- 4 研修科目 別紙1を参照。
- 5 経費 町（市）等の負担は、集合及び解散場所（県自治会館又は研修会場）までの交通費。全寮制については、食事代、シーツ代等とする。
その他、集合場所（県自治会館）から研修会場への移動（タクシー等）及び研修関係経費は、本会が負担する。
- 6 その他 市職員については、本会賛助会員の市職員とする。
- 7 研修時期 (1) 新規採用職員研修 平成30年5月16日～18日
(2) 初級職員研修 －〃－
(3) 中級職員研修 平成30年6月20日～22日
(4) 係長職員研修 －〃－
(5) 面接試験技法研修 平成30年6月頃
(6) 法制執務研修 平成30年7月頃
(7) 管理職員等研修 平成30年10月頃

(1) 町（市）新規採用職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）新規採用職員研修会をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。平成6年度より、全寮制（2泊3日）で実施している。

研修会受講者数は77人

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 5月16日(水)	時間	【第2日目】 5月17日(木)	時間	【第3日目】 5月18日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		8:10	朝食・研修準備	8:10	朝食・研修準備
		8:30		8:30	
			地方自治・財政・税のしきみ [110分]		公務員のあり方 [90分]
			県市町振興課 行政係 山本係長		県市町振興課 千葉主幹
10:00	研修会場 受付	10:20		10:00	
10:30		10:30		10:10	接遇について[110分]
	開講式・オリエンテーション		地域づくり[90分] 伊方町 高門 町長		三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 佐々木まどか
11:30				12:00	(株)松山三越 総務部 西村優子
11:30	講話[30分] 副会長 佐川 秀紀				
12:00		12:00		12:00	
12:00	昼食	12:00	昼食	12:00	昼食(12:45～退所点検)
13:00		13:00		13:00	
13:00	電話応対[110分] テルウェル西日本 担当課長 橋恵利子	13:00	先輩職員の経験談[70分] 砥部町 地域振興課 東山主任・佐川主事	13:00	地方公務員共済制度 [60分]
				14:00	矢川 総務係長
		14:10		14:10	効果測定(選択式)30分
		14:20	災害共済加入推進[30分]	14:40	
		14:50		14:40	奉仕活動
				15:00	
15:00	生きる！～幸せを求めて～ (株)アーリーバード 会長 井上昌俊	15:00	公文書の作成と扱い方 [90分] 県市町振興課 伊賀上主幹	15:10	閉講式・解散
				15:15	
16:30		16:30			
16:30	フリー	16:30	フリー		
17:00		17:00			
17:00	タペの集い	17:00	タペの集い	17:20	
17:20		17:20			
18:00		17:30	夕食(交歓会)		
	ふれあい研修(夕食)	18:20			
20:30		18:30	軽スポーツ (ソフトバレー・ポール)	20:00	
20:30	入浴	20:30			
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(2) 町（市）初級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）初級職員研修会（2～3年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は39人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 5月16日(水)	時間	【第2日目】 5月17日(木)	時間	【第3日目】 5月18日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30	地方税制度〔110分〕 県市町振興課 税政係 永井係長	8:30	地方自治制度〔110分〕 県市町振興課 行政係 山本係長
10:00	研修会場 受付	10:20		10:20	
10:30		10:30		10:30	
	開講式・オリエンテーション		地域づくり〔90分〕 伊方町 高門 町長		地方公務員制度〔90分〕 県市町振興課 伊賀上主幹
11:30					
11:30	講話〔30分〕 副会長 佐川 秀紀	12:00		12:00	
12:00		12:00	昼食	12:00	昼食(12:45～退所点検)
13:00		13:00		13:00	
	地方財政制度〔110分〕 県市町振興課 財政係 岡田係長		自己啓発・マナー〔110分〕 全日本作法会 山辺桂子	13:00	地方公務員共済制度〔60分〕 矢川 総務係長
14:50		14:50		14:00	
				14:10	効果測定(選択式)30分
				14:40	
				14:40	奉仕活動
				15:00	
15:00	地域おこし〔90分〕 ミカタスイッチ株式会社 代表取締役 納堂邦弘	15:00	選挙制度〔90分〕 県市町振興課 選挙係 廣瀬係長	15:10	閉講式・解散
16:30		16:30		15:15	
16:30	フリー	16:30	フリー		
17:00		17:00			
17:00	夕べの集い	17:00	夕べの集い		
17:20		17:20			
18:00		17:30	夕食(交歓会)		
	ふれあい研修(夕食)	18:20			
20:30		18:30	軽スポーツ (ソフトバレー・ボール)		
		20:00			
20:30		20:30			
	入浴		入浴		
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(3) 町（市）中級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）中級職員研修会（4～5年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は36人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 6月20日(水)	時間	【第2日目】 6月21日(木)	時間	【第3日目】 6月22日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00 ↓	朝の集い・清掃	7:00 ↓	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30 ↓	朝食・研修準備	7:30 ↓	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30	「気づき」のスキルアップ [110分]	8:30	防災について [110分]
		↓	いよぎん地域経済 研究センター 主任研究員 中川智裕	↓	防災アドバイザー 乃田俊信
10:00 ↓	研修会場 受付・入室	10:20		10:20	
10:30 ↓	開講式・オリエンテーション	10:30	自転車新文化の 推進について[90分] 県自転車新文化推進課	10:30	久万高原町のまちづくり [90分]
11:30 ↓		↓	河上課長	↓	久万高原町 河野 町長
11:30 ↓	班長 打合せ[30分]	12:00		12:00	
12:00 ↓	昼食	12:00 ↓	昼食	12:00 ↓	昼食(12:45～退所点検)
13:00 ↓	地域づくりは楽しい [90分] 県市町振興課 井上課長	13:00 ↓	地域おこし[90分] 元地域おこし協力隊 松野移住コーディネーター 矢間大蔵	13:00 ↓	地方公務員共済制度 [60分] 加藤課長
14:30 ↓		14:30		14:00 ↓	効果測定(論文)
14:40 ↓	地方自治制度と地方自治 法の概要 [110分] 松山大学 法学部 教授 妹尾克敏	14:40 ↓	隣国と日本[110分] 海外連携推進員(台湾) 田上 月琇(タノウエ ケッショウ)	15:00 ↓	奉仕活動
16:30 ↓		16:30	英語圏国際交流員(アメリカ) シュローダー 真(マコト)	15:20 ↓	
16:30 ↓	フリー	16:30 ↓		15:25 ↓	閉講式・解散
17:00 ↓		17:00		15:30	
17:00 ↓	タベの集い	17:00 ↓	タベの集い		
17:20 ↓		17:20			
17:30 ↓	フリー	17:30 ↓	夕食(交歓会)		
18:30		18:30			
18:30 ↓	ふれあい研修(夕食)	18:30 ↓	軽スポーツ (ソフトバレーボール)		
20:00		20:00			
20:30 ↓	入浴	20:30 ↓	入浴		
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(4) 町（市）係長職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）係長職員研修会（係長の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は21人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 6月20日(水)	時間	【第2日目】 6月21日(木)	時間	【第3日目】 6月22日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30		8:30	中間管理者の心構え 〔110分〕
			愛媛の国際化の現状 〔100分〕		いよぎん地域経済 研究センター
	10:00 ↓ 10:30	研修会場 受付・入室	10:10	県国際交流協会 大森室長	主任研究員 滝野由子
	10:30 ↓ 11:30	開講式・オリエンテーション	10:20	新地方公会計制度の 基礎知識〔100分〕	久万高原町のまちづくり 〔90分〕
	11:30 ↓ 12:00	班長 打合せ〔30分〕	12:00	公認会計士 影浦 浩二 氏	久万高原町 河野 町長
	12:00 ↓ 13:00	昼食	12:00 ↓ 13:00	昼食	12:00 ↓ 13:00 昼食(12:45～退所点検)
	13:00 ↓ 14:30	地域づくりは楽しい 〔90分〕 県市町振興課 井上課長	13:00 ↓ 14:50	職場のメンタルヘルスケア 〔110分〕 サクセスブレーンズ(株) カウンセラー 門田聖子	13:00 ↓ 14:00 地方公務員共済制度 〔60分〕 加藤課長 14:10 ↓ 15:00 効果測定(論文)
	14:40 ↓ 16:30	民間に学ぶ〔110分〕 Office123代表 谷 益美	15:00 ↓ 16:30	自治体職員と著作権 〔90分〕 全国町村会 法務支援室 弁護士 西ヶ谷尚人	15:00 ↓ 15:20 奉仕活動 15:25 ↓ 15:30 閉講式・解散
	16:30 ↓ 17:00	フリー	16:30 ↓ 17:00	フリー	
	17:00 ↓ 17:20	タベの集い	17:00 ↓ 17:20	タベの集い	
	17:30 ↓ 18:30	フリー	17:30 ↓ 18:30	夕食(交歓会)	
	18:30 ↓ 20:00	ふれあい研修(夕食)	18:30 ↓ 20:00	軽スポーツ (ソフトバレー・ポール)	
	20:30 ↓ 22:10	入浴	20:30 ↓ 22:10	入浴	
	22:30	消灯	22:30	消灯	

(5) 面接試験技法研修会

平成30年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の面接試験担当者を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は14人。

- ・「優れた人材を確保するために」

公益財団法人日本人事試験研究センター

研修講師 原 寿雄 氏

平成30年度 町（市）面接試験技法研修会実施要領

愛媛県町村会

1 研修目的

近年、町（市）の職員採用試験において、人物重視の観点から、面接試験の比重が高まっている。一方、面接試験は、面接者の主観的判断が働きやすいため、面接者相互間で評価結果が異なる場合があるなど、その弱点も指摘されている。
このことから、面接試験の基礎知識、質問の技法、評価の技法を修得することにより、今後の面接試験の適切な実施に寄与することを目的とする。

2 研修日時・場所

・日 時 平成30年6月29日（金）
13時00分～16時30分
・場 所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598

3 研修講師 公益財団法人 日本人事試験研究センター

4 研修受講対象者 面接試験官及び面接試験担当者

2 会計年度任用職員制度研修会

今般の地方公務員の改正に伴う会計年度任用職員制度について理解を深めることを目的として担当課長等を対象とした研修会を次項「開催要領」により開催した。

研修会受講者数は 25 人。

「会計年度任用職員制度研修会」開催要領

主催 愛媛県町村会

1. 目的 今般の地方公務員法の改正に伴う会計年度任用職員制度について理解を深めることを目的として、本研修会を開催する。
2. 日時 平成30年11月22日（木）15時00分～
3. 場所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598
4. 対象者 各町の担当課長および担当者等
5. 研修テーマ 「会計年度任用職員制度」について
6. 講師 全国町村会 総務部 法務支援室長 西ヶ谷 尚人 氏
7. 日程 15：00～ 開会 主催者あいさつ
15：35～16：50 研修
16：50～17：00 質疑応答
17：00 閉会（予定）

◎ 平成30年12月末、積立金並びに会計現況

1 積立金

・ 振興基金積立金	521,083,205円
・ 災害見舞金基金積立金	18,454,000円

2 会計現況

・ 歳入累計額	88,091,844円
・ 歳出累計額	71,394,492円
・ 歳入歳出累計額	16,697,352円

◎ 全国町村会総合賠償補償保険事業

加入状況及び支払実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 団体生命共済（弔慰金）事業

加入状況及び給付実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 任意共済保険事業

加入状況及び給付状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 個人年金共済保険事業

加入状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 平成 29 年度軽自動車税申告書取扱状況

軽自動車税申告書データの取り扱いについては、平成 19 年 4 月から電算化を導入、事務処理は、一般社団法人軽自動車協会愛媛県事務所へ委託し、取扱件数等は年度単位で把握することとなった。

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの件数は次のとおり。

申 告 書 種 别	取 扱 件 数 (枚)
軽自動車税申告書（新規分）	36, 881
軽自動車税廃車申告書	32, 659
軽自動車税変更申告書（移転・変更分）	92, 707
合 計	162, 247

なお、平成 30 年 3 月末現在、電算化を導入している市町は次のとおり。

松 山 市	今 治 市	宇 和 島 市	八 幡 浜 市
新 居 浜 市	西 条 市	大 洲 市	伊 予 市
四国中央市	西 予 市	東 温 市	
松 前 町	砥 部 町	内 子 町	伊 方 町
松 野 町	鬼 北 町	愛 南 町	
合 計		1 1 市 7 町	

◎ 町行財政状況等の調査

町における行財政状況および特定事項（全国町村会・他県町村会等の依頼も含む）について、下記のとおり調査を実施した。

- 2月28日 平成30年地方分権改革に関する提案募集について（全国町村会）
- 4月20日 町村長等の給料月額調査について（全国町村会）
- 5月 7日 「平成31年度政府予算編成及び施策に関する要望（案）」の意見照会について（全国町村会）
- 8月16日 町村長名等の照会について（全国町村会）
- 23日 町村の職員名簿作成に関する調査について（鳥取県町村会）
- 9月26日 町長等の給与ならびに議會議員各種委員等の報酬額調（本会）
- 28日 地方公共団体金融機構への職員の派遣について（全国町村会）
- 10月17日 公立小中学校の普通教室へのエアコン設置に係る都道府県の財政支援について（鹿児島県町村会）
- 12月17日 平成31年度における被災市町村に対する職員等の派遣及び元職員等の情報提供について（全国町村会）
- 19日 町村行政に関する実態調査について（全国町村会）

その他、隨時、町長、研修、視察の先進地（県内、県外）の調査および各種検討事項等に関する意見を提出するなど回答を行った。

◎ 平成30年度町（市）職員採用試験統一実施

平成30年度町（市）職員採用試験については、次項「実施要領」により、本会での試験問題集等の関係諸資料の取り扱いを、平成2年度から期日統一実施のみ対応することとなり本年度で29回目となり、実施町（市）は次のとおり。

＜第1回 7月22日＞

松前町 砥部町 伊方町 西予市

＜第2回 9月16日＞

久万高原町 松前町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町 伊予市・伊予郡
養護老人ホーム組合 西予市

＜第3回 10月14日＞

砥部町

平成30年度愛媛県町（市）職員採用試験統一実施要領

1 試験の種類

- (1) 「町（市）職員採用上級試験」（大学卒程度）
- (2) 「町（市）職員採用中級試験」（短大卒程度）
- (3) 「町（市）職員採用初級試験」（高校卒程度）

2 受付期間および場所

(1) 期間 町（市）において決定するが概ね次のとおりとする。

・第1回大短大卒程度のみ ・第2回 ・第3回

自 平成30年6月 8日 自 平成30年8月 2日 自 平成30年8月 31日
至 平成30年6月 15日 至 平成30年8月 9日 至 平成30年9月 7日

(2) 場所 町役場（市役所） 課

3 試験日時および場所

(1) 日時

- ・第1回 平成30年 7月22日（日） 午前10時から
- ・第2回 平成30年 9月16日（日） 午前10時から
- ・第3回 平成30年10月14日（日） 午前10時から

	科目	上級（大学卒）	中級（短大卒）	初級（高校卒）
ア	教養試験	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)
イ	専門試験	2時間	2時間 等	1時間30分
ウ	各種検査	事務適性検査（10分）、一般性格診断検査（30分）等		

エ	社会人基礎試験	職務基礎力試験	1時間30分	第2回提供
		職務適応性検査	20分	
	経験者基礎試験		2時間	第3回提供

※ イとウとエは、希望により実施する。

(2) 場 所 町(市)が決定した場所

4 受験資格

町(市)において決定するものとするが、概ね次のとおりとする。

上 級	中 級	初 級
平成1年4月2日から 平成9年4月1日まで に生まれた者	平成7年4月2日から 平成11年4月1日まで に生まれた者	平成9年4月2日から 平成13年4月1日まで に生まれた者
学歴は問いません	学歴は問いません	学歴は問いません

5 試験問題集等諸用紙

- (1) 試験問題集等の申し込みは、日程表の期日までに概数をFAX又はE-mailで連絡。
- (2) 試験問題集の確定数を、日程表の期日までに本会へ申し込み。
- (3) 本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ申し込み。
- (4) 試験問題集等の発送は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から到着次第、本会から実施町(市)の人事担当課課長あて「簡易書留」で郵送。
- (5) 試験問題集等の受領について、本会あて電話FAXで送付。
(なお、この試験問題の他に町(市)自体の問題(作文等)を加えても差し支えないこと。)

6 解答用紙および問題集の返送

町(市)の人事担当課の責任者、または、代理者は、試験終了後用紙確認のうえ直ちに「簡易書留速達・書留小包速達」で本会あてに郵送または持参。
(本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送付。)

7 採点と結果

- (1) 採点は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」において行う。
- (2) 結果は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から本会へ一括送付されてきた受験者の成績結果①採一得点度数分布表、②高得点順受験者名簿、③受験番号順受験者名簿を各実施町（市）毎に本会から回送。

8 合格発表

前述の採点結果に基づき各実施町（市）で行う。

9 経 費

試験問題の作成経費および採点等の結果処理経費は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ、受験予定者1人当たり教養800円・専門1,200円等を実施町（市）が支払うものとする。

（なお、送金方法は、試験終了後、町（市）から本会へ送金。一括して、本会から「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送金。）

10 その他

この統一試験日以外の日程で試験実施希望にあっては、「公益財団法人日本人事試験研究センター」（東京都新宿区片町4番地 電話03-5363-9161 FAX03-5363-9165）へ、実施町（市）から直接申し込み等を行うこととする。

<平成30年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第1回）の日程表>
 (平成30年7月22日（日） 試験実施) 愛媛県町村会

月　　日		事　　項	備　　考
1	H30. 6. 1 (金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	6. 8 (金) ～ 6. 15 (金)	試験申し込みの受付 (ただし、期間は実施市町において変更してもよい)	町（市）で取りまとめる
3	6. 21 (木)	試験問題集の申し込み（概数）	町（市）→本会
4	6. 22 (金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	6. 28 (木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	6. 29 (金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	7月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	7月中旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	〃 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	7. 22 (日)	[試験日 教養・午前10:00～12:00]	町（市）で実施
12	7. 23日正午までに必着 で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 (書留速達で郵送又は持参)
13	7. 24 (火)	〃	本会→センター
14	7. 27 (金) 頃	採 点 結 果	センター→本会
15	7. 30 (月) 頃	〃	本会→町（市）
16	8月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 (申込部数1部当たり教養600円等)	町（市）→本会

注) 実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

<平成30年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第2回）の日程表>
 (平成30年9月16日（日） 試験実施) 愛媛県町村会

月　　日		事　　　項	備　　考
1	H30.7.27(金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	8.2(木) ～ 8.9(木)	試験申し込みの受付 (ただし、期間は実施市町において変更してもよい)	町（市）で取りまとめる
3	8.15(水)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4	8.16(木)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	8.23(木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	8.25(金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	9月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	9月中旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	〃 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	9.16(日)	[試験日 教養・午前10:00～12:00]	町（市）で実施
12	9.18日正午までに必着で 発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 (書留速達で郵送又は持参)
13	9.19(水)	〃	本会→センター
14	9.26(水)頃	採 点 結 果	センター→本会
15	9.27(木)頃	〃	本会→町（市）
16	10月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 (申込部数1部当たり教養600円等)	町（市）→本会

注) 実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

<平成30年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第3回）の日程表>
 (平成30年10月14日（日） 試験実施) 愛媛県町村会

月　　日		事　　項	備　　考
1	H30. 8. 24 (金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	8. 31 (金) ～ 9. 7 (金)	試験申し込みの受付 (ただし、期間は実施市町において変更してもよい)	町（市）で取りまとめる
3	9. 13 (木)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4	9. 14 (金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	9. 20 (木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	9. 21 (金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	9月下旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	10月初旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	〃 受領（電話 F A X）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	10. 14 (日)	[試験日 教養・午前10:00～12:00]	町（市）で実施
12	10. 15日正午までに必着で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 (書留速達で郵送又は持参)
13	10. 16 (火)	〃	本会→センター
14	10. 19 (金) 頃	採 点 結 果	センター→本会
15	10. 22 (月) 頃	〃	本会→町（市）
16	10月下旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 (申込部数1部当たり教養600円等)	町（市）→本会

注) 実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

◎ 配付資料

- 1 第6回「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議」関係資料
- 2 平成29年度本会一般会計補正予算（第1号）（案）
- 3 平成30年度本会事業計画（案）
- 4 平成30年度本会会費の分賦方法について（案）
- 5 平成30年度本会一般会計予算（案）
- 6 平成30年度本会特別会計予算（案）
- 7 平成30年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部予算（案）
- 8 本会第71回定期総会開催要綱
- 9 愛媛県信用保証協会移転に伴う愛媛県自治会館の今後の対応
- 10 愛媛県知事への出馬要請について
- 11 給与改善・官民較差是正、労働時間適正管理・超勤縮減、人材確保・採用増、非正規職員の雇用安定・処遇改善を求める「統一要求請書」
- 12 自治体職員の賃金・労働条件の改善に関する要求
- 13 平成30年地方分権改革に関する提案募集について
- 14 ふるさと納税の返礼品の送付等に係る対応について
- 15 「平成30年地方分権改革に関する提案募集」に向けた地方側の取組について
- 16 「地方分権改革に関する提案募集」における共同提案のための提案事項の情報共有について
- 17 平成31年度政府予算編成及び施策に関する要望（案）」の意見照会について
- 18 国民保護とCBRNE災害対策IX（冊子）
- 19 資産評価システム研究センター会員規程・平成29年度事業計画書・収支予算書
- 20 地域活性化センター平成30年度事業計画・収支予算書
- 21 平成29年度本会一般会計歳入歳出決算書
- 22 平成29年度本会特別会計歳入歳出決算書
- 23 平成29年度本会特別会計利益処分
- 24 平成30年度本会一般会計補正予算
- 25 行革甲子園について
- 26 自治体クラウドについて
- 27 会計年度任用職員の創設について
- 28 サマージャンボ宝くじについて
- 29 愛媛県避難支援アプリひめシェルターの照会
- 30 狩猟者の確保・育成対策について
- 31 国の森林環境譲与税（仮称）による新たな森林管理システムの推進について
- 32 再犯防止推進法と再犯防止推進計画について
- 33 平成30年度町等公平事務委託費負担金額表（案）
- 34 「町長・議長合同海外地方行政調査」実施要領
- 35 えひめの町ガイド
- 36 平成30年度四国四県町村長・議長大会開催要綱
- 37 サイクリングしまなみ2018
- 38 平成31年度国の施策等に関する提案・要望
- 39 自治体職員の賃金・労働条件の改善に関する要求

- 40 労働時間管理・働き方改革、給与水準改善、非正規待遇改善で人材確保を 健康で働き続けられる自治体職場で、住民サービス向上めざす『要請書』
- 41 宮城県町村会長より東日本大震災支援に対する感謝状
- 42 「町イチ！村イチ！2019」の開催について
- 43 各町における「伝統行事」等について
- 44 平成30年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表（第1報）
- 45 町村長等の給料月額調査（冊子）
- 46 「○○町（村）会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例のイメージ」、「○○町（村）会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のイメージ」、「会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）の勤務条件等の一覧」等の送付について
- 47 地域活性化センター平成29年度事業報告書・参考資料・平成29年度財務諸表
- 48 平成30年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表（第2報）
- 49 地方公共団体金融機構への職員の派遣について
- 50 平成30年7月豪雨災害に係る全国町村会・各都道府県町村会義援金配分（案）
- 51 愛媛県町村会災害見舞金基金に関する規程
- 52 愛媛県市長会の入居及び愛媛県信用保証協会移転に伴う愛媛県自治会館の今後対応
- 53 町長の給与ならびに議會議員各種委員等の報酬額調
- 54 「2019年版 町村長手帳」
- 55 平成30年度基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調（冊子）
- 56 平成31年年賀交歓会
- 57 愛媛県被災市合同任期付職員募集、住民票の異動について
- 58 防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策の推進
- 59 農地中間管理機構関連農地整備事業等の推進について
- 60 道路整備の促進に係る全国大会外
- 61 ジェトロ愛媛貿易情報センターにかかる地元負担額の変更について
- 62 「愛媛県町村会振興基金に関する規程の一部を改正する規程」について
- 63 愛媛県町村会第72回定期総会開催要綱
- 64 松山－台湾、来年7月にも定期便就航へ 国際線3路線に
- 65 「町イチ！村イチ！2019」実施概要について
- 66 「山本順三 国家公安委員長・国土強靭化・防災担当大臣との意見交換会」開催について
- 67 愛媛県自治会館建設工程表
- 68 2018年 諸課題（男女平等推進・人員確保・労働安全衛生闘争・会計年度任用職員・財政確立等）の申し入れ
- 69 人材確保、給与水準改善、労働時間管理・働き方改革、非正規待遇改善 健康で働き続けられる自治体職場で、住民サービス向上めざす『要求書』
- 70 自治体職員の賃金・労働条件の改善に関する要求
- 71 シンポジウム「新幹線で四国を変えよう！」の開催について
- 72 「○○町（村）会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例のイメージ」、「○○町（村）会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のイメージ」、「会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）の勤務条件等の一覧（改訂版）」等の送付について
- 73 平成30年度町（市）職員研修会実施計画（案）
- 74 試験と研究 第39号～第44号」（公益財団法人日本人事試験センター発行）（冊子）

75 町村週報(全国町村会発行)(第3025号～第3064号)

76 町会報えひめ(本会発行)(第105号～第116号)

(注) 以上配付資料については、他団体からの回送分を含む